

令和4年11月24日
生活安全課
担当者 河光
内線電話 3882
直通電話 076-225-1387

被害者支援キャンペーンの実施について

1 実施目的

「犯罪被害を考える週間（11月25日～12月1日）」において、関係機関、団体等が連携し、被害者支援に関する広報啓発を行うことにより、県民の方々の理解を増進し、社会全体で被害者等を支える気運の醸成を図る。

2 実施日時及び場所（県内3か所において実施）

(1) 金沢地区

令和4年11月30日(水) 午後3時から午後4時頃までの間
JR金沢駅東口 金沢駅東広場

(2) 加賀地区

令和4年11月28日(月) 午後3時30分から午後4時30分頃までの間
イオンモール白山 中央北入口、イオンスタイル北入口
※集合場所：イオンスタイル北入口
(白山市横江町土地区画整理事業施行地区内1街区)
現地取材の際、事前に店内インフォメーションで許可証を受領願います。

(3) 能登地区

令和4年12月1日(木) 午後3時から午後4時頃までの間
ベイモール七尾 ※集合場所：どんたく前
(七尾市小島町大開地1-78)

3 参加団体（予定）

石川県、石川県警察本部、所轄警察署、関係市町、公益社団法人石川被害者サポートセンター、公益社団法人石川県防犯協会連合会、日本司法支援センター石川地方事務所（法テラス石川）、金沢学院大学文学部心理学専攻学生

4 実施内容

通行人や買い物客等に対し、リーフレットやグッズを配付し、被害者支援への理解について呼び掛ける。